

平成 23 年 12 月 1 日

各 位

グローバル・ファイナンシャル・アドバザリ株式会社  
代表取締役 佐藤 明彦  
(JASDAQ・コード番号：8783)  
問い合わせ先 取締役 平野 公久  
電話 03-5532-1031

## 当社株式の上場時価総額について

当社の株式につきましては、平成 23 年 11 月の上場時価総額（月間平均上場時価総額及び月末時価総額）が 3 億円未満となりましたので、今後の対応につきまして下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 23 年 11 月の月間平均上場時価総額及び月末時価総額が 3 億円未満となりました。大阪証券取引所の JASDAQ における有価証券上場規程第 47 条第 1 項第 2 号及び業務規程、受託契約準則その他本所の規則の施行に伴う経過措置に関する規則第 4 条第 14 項及び第 15 項第 1 号（上場時価総額）の規定に基づき、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に大阪証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 3 億円（注）以上とならないときは、上場廃止となる旨規定されております。

具体的には、当社が平成 24 年 2 月 29 日までに上記書面を提出した場合は、平成 23 年 12 月 1 日から平成 24 年 8 月 31 日までの期間において（提出しなかった場合には平成 23 年 12 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日までの期間において）、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額（ただし、市況全般が急激に悪化した場合において、大阪証券取引所がこの基準によることが適当でないと認めたと時の上場時価総額に係る基準については、大阪証券取引所がその都度定めるところによるものとします。）が 3 億円（注）以上とならないときは上場廃止となります。

（ご参考）

(1) 当社株式 平成 23 年 11 月末現在のの上場時価総額

11 月末最終価格 18,000 円×11 月末上場株式数 16,045 株＝月末上場時価総額 288,810,000 円

(2) 当社株式 平成 23 年 11 月月間平均上場時価総額 288,216,335 円

（注）大阪証券取引所の当該基準（上場時価総額）は、平成 23 年 12 月末までの期間、上場時価総額に係る基準の取扱が 5 億円から 3 億円に変更されております。（大阪証券取引所が、基準の取扱の変更を継続することが適当でないと認める事情が生じた場合には、平成 23 年 12 月末の到来以前に当該措置の適用を終了し、又はその内容を変更することがあります。）

#### 2. 今後の対応について

当社の主力業務であるストラクチャリング業務においては、アセット・マネージャーのアウトソース取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバザリ業務においては、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に事業領域を拡充して参ります。これらに加えて、平成 23 年 3 月 18 日付「新規事業（不動産担保ローン事業）の開始に関するお知らせ」にありますとおり、当社の経営資源を効果的に活用していくため、不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、新たな事業の柱としてまいります。

また、これまでアドバザリ業務の一部として行っていた M&A 業務について、今後更なる注力をしていく事業であると位置付け、投資銀行部とし、一事業部門といたしました。投資銀行部が主に対応する事業としましては、①企業買収・資本参加等に係る M&A アドバザリ業務、②事業進出・事業提携等の事業戦略立案に関するコンサルティング業務、ファイナンスに関するコンサルティング業務の 2 種類のサービスを、アジア圏、特に日中間の M&A 案件に力点を置き、提供してまいります。

これら施策により営業収益向上を図り、経費削減を徹底することで収益力を高め、引き続き上場を維持するよう努めてまいります。

また、今後 3 ヶ月の間に大阪証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他大阪証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出、開示する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑並びにご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上